関端 広輝

HIROKI SEKIBATA

パートナー

東京

主たる業務分野

事業再生・倒産

コーポレート

M&A等

人事・労務

紛争解決

TEL:03-6775-1059 / FAX:03-6775-2059



事業再生・倒産案件では、上場会社を含む、製造業・金融業・不動産投資ファンド運営会社・海運会社・通信会社等の会社 更生手続における管財人代理・保全管理人代理・スポンサー代理人・債権者代理人、製造業・ゼネコン・出版業・ゴルフ場・ 小売業等の民事再生手続における債務者代理人・スポンサー代理人・監督委員(補助者含む)を務める。その他、破産管財 人、特別清算人・特別清算人代理を多数経験。M&A案件では、Distressed M&A(不動産投資ファンド運営会社・海運会社・ 旅館・ホテル等)や、会社分割および合併を用いた地方食品卸会社の経営統合をはじめ、事業譲渡、会社分割、株式交換、株 式譲渡等の事案に関与した。

SERVICES

取扱業務

業務分野

主たる業務分野

/ 事業再生・倒産

その他の取扱分野

- ·M&A等
- ・紛争解決
- ・コーポレート

RELATED INSIGHTS

インサイト

ARTICLES 特集記事・対談コンテンツ

外為法プラクティス-令和元年改正 とその後を見据えて 事業再生─ポストコロナを見据え

AMT's FinTech Practice

NEWSLETTERS = - - - > - > -

【事業再生・倒産】破産管財人に 【事業再生・倒産】中小企業版私 よる債務の承認と消滅時効の関... 的整理ガイドラインの概要

2023.04.05 2022.04.28

SEMINARS セミナー

共催オンラインセミナー『中小企 ハイブリットセミナー「中小企業業の事業再生等に関するガイド… 版私的整理ガイドラインの実務…

2023.02.08 2022.11.14

PUBLICATIONS 著書:論文等

ケースでわかる実践「中小企業の 事業再生等に関するガイドライ... 破産実務 Q&A 220問

多様化する事業再生

2022.10.07

著書

2019.11.01

荖書

2017.09.15

荖書

CAREER

経歴

1989年3月 群馬県立前橋高等学校卒業

1994年3月 上智大学法学部 (法学士)

1998年4月 最高裁判所司法研修所修了(50期)

1998年4月 前 新東京法律事務所(ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))勤務

2006年 前 新東京法律事務所(ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))パー

トナー

2015年4月 統合により当事務所に参画

QUALIFICATIONS

資格・登録

PROFESSIONAL AND ACADEMIC

ASSOCIATION

LANGUAGES

使用言語

所属

弁護士登録(1998年)

東京弁護士会(同倒産法部)

全国倒産処理弁護士ネットワーク

日本語

英語